

# 仮定法再考\*

## On the English Subjunctive Mood Again

中川 右也\*\*  
NAKAGAWA Yuya

### Abstract

Teachers often drill students in automatically rewriting the indicative mood into the subjunctive mood in order to make them understand a set of forms of a verb denoting a hypothetical events or state. This methodology, however, is inconsistent with the following example:

If Elvis were still alive, he would be dead by now (<http://semantics-online.org/blog/>).

In fact, this kind of the subjunctive mood is regarded as an exception and is usually not taught in Japanese classrooms, in spite of being used by native speakers of English.

By reconsidering my previous analysis (Nakagawa, 2006), from a cognitive perspective, this article integrates some cases of the English subjunctive mood into one coherent explanation.

【Key Words】：概念化，仮定法，後方転移システム，モダリティ，認知文法，心的距離

### 1. はじめに

近年，第二言語獲得，あるいは外国語習得の研究が国内外に問わず，盛んに行われている。日本国内に限っても，外国語教授法を学べる機関の増設が大学院などをはじめ，各地で見られる。英語教師あるいは英語教師を目指す者にとって，外国語をどのように生徒に教えるか，その教授法に一番の関心があることに違いないが，英語を生徒達に教える以前に，まず教授者側が英語の知識，あるいはその運用能力が必要不可欠なのは言うまでもない。最近の英語教育の中では，過去の極端な文法偏重主義の反動のせいも，文法指導を軽視する傾向にある。また，入試問題からも姿を少しずつなくしつつある。八木(2007:11)では，日本における文法教育の必要性を述べ，

その理由を外国語習得においては，母語でない言語を，母語と同じように自然に何の苦労もなしに習得することは期待できないからとしている。外国語習得は，とりわけ臨界期を超えた者に対して行われることが多く，そのため基本となる文法事項は英文法の論理を意識しながら教授する方が効率的であると考えられる。本稿では，仮定法表現を中心に，英語学における文法・語法研究を概観した上で，その知見を教育現場に反映させる方法について論じていきたい。

### 2. 仮定法と時制

仮定法(subjunctive)は，仮定法現在・仮定法過去・仮定法過去完了の3つに分類される。また，動詞屈折形を用いる事によって仮想世界(hypothetical world)について言及するが，その動詞屈折形と時制(tense)との関係はないことに注意されたい。教育現場では，まず仮定法を教える際の留意点として，その状況が非/反現実的であると示すための方略である動詞屈折形の後方転移システム(backshift)を教える。例えば，現在の事柄については仮定法過去形，過去の出来事については仮定法過去完了形を用いると教えることは多い。しかし，仮定法における動詞屈折形が示すのは，現実世界(real world)に存在する概念化主体(conceptualizer)である話し手Sの仮想世界P

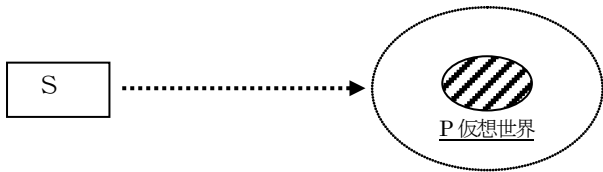
\* 原稿受理 平成 22 年 10 月 18 日

本稿は 2010 年 10 月 2 日に開催された大学英語教育学会第 11 次学習英文法研究会(於：京都女子大学)において「英語学的観点から学習英文法を考える」という題名で口頭発表した原稿に加筆・修正を施したものである。当日の発表に対して貴重な意見をいただいた先生方，ならびに質問や感想を書いてくださった京都女子大学の学生に感謝の意を表したい。

\*\* 一般科目

に対する心的距離(mental distance)であって、時間関係(time relation)を示すためにとる文法範疇(grammatical category)ではない。

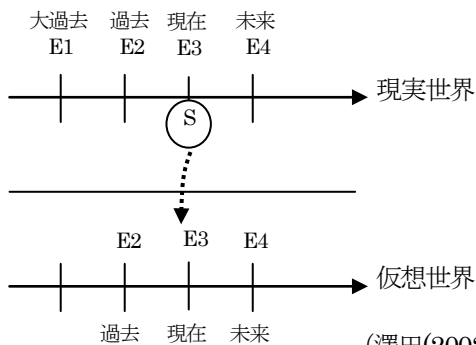
(1)



(澤田 (2003: 210))

過去時制は直説法(indicative)においては過去の事柄について言及するが、距離感という点においては仮定法と共通する。今日という時点からして、昨日と明日とでは、どちらも一日という同じ時間的隔りがあるのだが、明日は現実化するのに対し、過去はもう二度と戻ってこないがゆえに、明日という未来よりも昨日という過去の出来事に対しての方に話し手が距離感を抱くのである。仮定法においては、仮想世界は実現不可能に近いがゆえに心的距離感を抱く。次の図のように、仮想世界に対する心的距離は時制の操作によってマークされる。

(2)

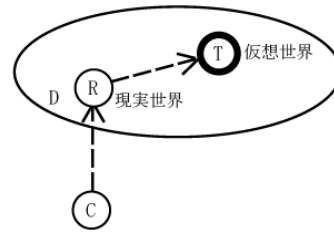


(澤田(2002: 27))

話し手の現実世界の現在 E3 と仮想世界の現在 E3 との距離が示すように、現実世界の過去 E2 や大過去 E1 の距離と同じくらい心的距離があるのである。

ただし、概念化主体は命題である仮想世界を直接的に概念化するのではないことに注意されたい。つまり、仮定法において心的距離感が生じるのは、概念化主体が現実世界を参照点として経過し、対象の仮想世界について言及するからである。Langacker(1993:6)を借りれば、次のように示される。

(3)



現実世界を参照点としていることは、次の現象からも明らかである。

(4) I wish I could be as cold as a man can be.

(Wordbanks)

(5) I wish I were as slim as she is.

もちろん、as に後続する動詞は通例、省略されることが多いが、動詞を用いる場合には直接法になることからこのことが裏付けされよう。

3. 未来時について言及する仮定法過去完了形

仮定法の動詞屈折形は話し手の心的距離感を表わす事を先ほど述べたが、実現可能性がほぼゼロに近く、心的距離感が強ければ、未来時の仮想世界の事柄について仮定法過去完了形を用いる例もある。

(6) If John had come to the party tomorrow, he would have met you. (Dancygier(1998: 33))

仮想世界の過去の事柄について通常、仮定法過去完了形を用いる理由として、過去時の事柄を仮定する際、その実現性は現時の仮想世界の事柄を仮定するのとは違い、ゼロであるからである。従来の教授法では例文(6)のような例外的現象については説明できなかったが、話し手の心的距離感という概念を用いれば生徒にも説明できよう。

4. 過去時について言及する仮定法過去形

次に、先ほど述べた未来時について言及する仮定法過去完了形の反対のケースを紹介したい。一般的に、過去時における仮想世界に言及する際は仮定法過去完了形を用いるのは周知の通りだが、仮定法過去形が用いられる場合もあるのである。Quirk et al.(1985:1012)は、アメリカ英語における過去形による過去完了形の代用であるとしている。

(7) If they invited her to the conference, she would have attended.

(Quirk et al.(1985:1012))

この例外的現象が起きる理由について内木場 (2004: 147-150) では、次の例文を挙げ、帰結節の仮定法の内容によって自動的に帰納でき、特に口語において重々しい響きを伴う過去完了形を過去形で代用される傾向があることが考えられるとしている。また、英国系の辞典である CULD にこの代用表現が用いられていることから、イギリス英語においても珍しくないことにも言及している。

(8) "If she wasn't in the mood to talk she could have stuck it under a pillow."

(L. McMurtry, *Terms of Endearment*)

言語の経済性の原則(principle of economy)により、複雑な仮定法過去完了形の代わりに仮定法過去形が用いられるのは、主に帰結節などによって過去時の仮想世界について言及されている事が明確に示されている場合である。このことは、直接法においても同様の現象が見られることからわかる。そもそも過去完了形は、直説法においても過去時における時間の前後の差を明確に示す必要性がある場合に用いられる。次の例文のように、after という接続詞によってその判断ができる場合などは、過去完了形の代わりに過去形を用いることも可能である。

(9) I went shopping after I finished my homework.

同じように、一般に条件節は未来時の事であっても will などの未来時を示す助動詞を使わず現在形を用いるというのは、帰結節が未来時の事であると明示されているからである。しかし、それが帰結節で明示されていないとなれば別である。

(10) If it will rain tomorrow, we might as well cancel the match now.

(Haegeman & Wekker (1984:48))

上の例文の場合、帰結節が現在時の事を言及し、条件節が未来時について言及しているのだから、条件節であっても未来時をマークする助動詞が必要であると考えられる。

5. It is time 構文

学校英語ではふつう It is time 構文は仮定法の項目で扱われる。興味深いのは、COBUILD direct を用いた深谷(2000:33)の研究では、この構文において 57%が不定詞句、30%が that 節を伴うことを報告している。ここには教育現場で教えられているのとは反対の言語事実が垣間見られる。

また、学校英語では仮定法において be 動詞は主語の人称や数に関係なく基本的には were が用いられ、口語では was も使われることがあると説明する。

(11) I wish I were a bird.

(11)は、誰もが聞き覚えのある、あるいは見覚えのある英文ではないだろうか。しかし、103 人のインフォーマントを対象に行った調査では、It is time 構文においては were の容認度が 35%、was の容認度が 81%と、was の容認度がより高いことが示された(鷹家・林 (2004:24))。BNC を使って検索すると、数は少ないが was が 3 件、were が 0 件という結果であった。教師は It is time 構文を教える際には、be 動詞は were よりも was になることが多いことに言及すべきであろう。江川 (1991: 256) ではこの構文において were は使われないとし、A.J Thomson & A.V. Martinet(1986: 254)は、仮定法と不定詞の意味の違いについて触れ、仮定法を使った場合は「～するには少し遅い」という意味を含意し、不定詞を使った場合は「～する時間になった」という意味になると述べた上で、彼らもまた were は使われないとしている。

6. wish 構文における that の有無

私の知る限り、学習参考書では、wish 構文を用いた文として that を従えた例文はない。このことは学習者に wish 構文は一種の定型表現で that を従えないという誤解を生じかねない。土屋 (2009)は wish が[ZERO]を従える際は、話し手・主語の主観/内面(直感)的断定による非現実的願望を表し、[THAT]では客観/間接的断定による非現実的願望を表すとしている。

(12) Barbara wishes that Kim's weaning be accomplished with minimal emotional pain.

(土屋 (2009:125))

that の有無について包括的な原理を見出すために行われるこのような研究は貴重であり、こうした研究結果は教師が教える際にも参考になるであろう。

## 7. 事実を語る仮定法

仮定法は非現実的世界について言及することが多いが、現実的な事柄についても仮定法が用いられるケースを紹介したい。

(13) A: Tiny's cooking the breakfast this morning.

B: Oh good-it's about time he helped out with the cooking.

(Leech (2004<sup>3</sup>:125))

Leech (2004<sup>3</sup>:125)は(13)は明らかに仮定法を使って事実 (Tiny が料理をしていること) について言及している英文であるとしている。このような現象は、仮定法を用いた場合と不定詞句を用いた場合との意味的な大差が生じない場合もあり得るといふことの表れなのかもしれない。

## 8. 事実を強調する仮定法

事実を強調するために、仮定法を使う表現も存在する。現実との距離感をあらわすのが仮定法であるとする、一見、矛盾するかのようと思われる。

(14) **直説法** : I will not marry you.

**仮定法** : If you were the last man in the world,  
I wouldn't marry you.

どちらも同じ「結婚するつもりはない」という話し手の意志を表現している。もちろん仮定法を使った例文は、事実の反対をあらわすのではなく、むしろ事実を強調する表現である。教育現場では生徒たちに仮定法の含意の定着をはかるために、しばしば次のように reverse (前後両方に否定を加える、もしくはその逆) する問題が多い。

(15) **直接法** : I am not a bird, so I cannot fly to you at once.

**仮定法** : If I were a bird, I could fly to you at once.

このように、仮定法の条件節と帰結節が非現実的な事柄を言及する英文が多く、書き換えできる場合が多い。しかし、仮定法は現実とは反対のものであるとシステムティックに教えると、次のような例文の場合、問題が生

じる。

(16) If Elvis were still alive, he would be dead by now.

(<http://semantics-online.org/blog/>)

※この言語資料は Kai von Fintel (MIT) 助教授が運営しているサイト semantics etc. の 2005 年 5 月 24 日の weblog から引用したものである。

(17) I wouldn't marry you, if you were the last man in the world.

この 2 つの例文の条件節はそれぞれ非現実的なことに言及しているが、帰結節では現実世界についての事実について言及している。(16)の例文では、エルビスは今も生きてはいないのは確かであり、(17)の例文では、話し手は“君”とは結婚しないという確かな事実を言及している。

こういった言語現象は、条件節の仮想世界が実現されたなら起こりうると聞き手が推量する事柄に、帰結節が反する時に現れるようである。例文(16)では、条件節の命題である“エルビスが生きている”という仮定に対し、帰結節の命題は、条件節の命題内容とは正反対の“死んでいる”という矛盾した内容がきている。例文(17)においても、もしも地球上に“君”しかいなければ、結婚する相手はその“君”になるのだが、帰結節ではそれでも“君”とは結婚しないと、聞き手の推量とは反対の内容がきている。こういった類の仮定法は、簡単に直説法に書き換えし難い。この 2 つのような類の仮定法に共通するのはどちらも even if を付け加えられるという点である。

(18) Even if Elvis were still alive, he would be dead by now.

(19) I wouldn't marry you, even if you were the last man in the world.

(Swan (2005:192))

つまり、譲歩的な意味を含んでいるこの 2 つの仮定法は、帰結節が真であることを、仮想世界の条件節を故意に用いることによって引き立たせる役割をしているのである。これは、日本語においても次の例文のように同様の事が言える。

(20) 火が降っても、槍が降っても、明日は君に会いに行くよ。

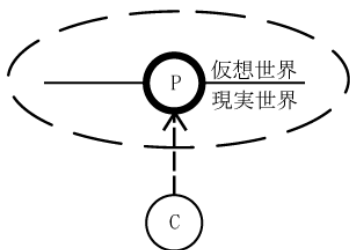
譲歩とは一種の逆接であり、話し手が自分の主張を強調するために使う語用論的ストラテジーでもある。

### 9. 仮想世界の事態を断言する仮定法

現実世界と仮想世界では、その状況を言及するのに直説法を用いるのか仮定法を用いるのかによって区別される。その理由は概念化主体である話し手 C が表現する客体的な2つの世界に対峙しているからである。

Langacker(1990:319)を参考に簡素化した図を示すと次のようになる。

(21)



概念化主体としての話し手と、概念化の対象となる世界は、主体と客体という、非対称的な関係となっている。図でわかるように、同じ概念化された仮想世界と現実世界であっても、現実世界は話し手に近く、仮想世界は話し手からは遠い所に位置づけられている。その概念化された仮想世界と現実世界もまた、現実と仮想という点において、非対称的な関係となっている。

(22) If Nakata had been playing, Japan would have won.

この例文は、過去時の状況について「もし中田が出ていたら、日本は勝ったであろう」という、仮想世界を言及している。この例文における法助動詞 *would* は、意味は異なるが *might* や *could* に置き換えることが可能であるが、*must* には置き換え不可能である。澤田 (2003 : 210) はこの理由について、主観的な認識的(epistemic)解釈の法助動詞 *must* には、現実世界の状況に関する推量しかあらわすことができないという、“現実世界制約”があるからであると説明している。モダリティーは一般に、義務や許可、あるいは可能や意思などを表す根源的(root)モダリティーと、話し手の推量や判断を表す認識的モダリティーに大別される。実は *must* にかかわって、仮想事態 P を断言(assert)する法助動詞が存在する。それは *would* である。この *would* は、日本語の主体的意味の推量「でしょう」「だろう」とは異なり、客体的意味

である。よって、*would* を用いた場合、中田が出ていたら確実に日本は勝ったことを意味する。「中田が出ていたら、日本は勝てたに違いないのに」と解釈できるのである。

### 10. 過去形と過去完了形の選択

仮定法を指導する際、教師は後方転移システムを生徒に定着させるために、“現在のことで過去形を使い、過去のことは過去完了形を使うのが仮定法”と説明をした上で、問題演習などを通してパターンプラクティスを行う。しかし、このような指導方法では、まじめな生徒ほど、次の例文を見ると混乱する。

(23) He talked as if he were an expert in economics.

その理由として、過去時の出来事であるにもかかわらず、(23)は仮定法過去形を使っているからである。*wish* 構文においても同様のケースが見受けられる。

(24) I wished she were at home when I called.

このように教師の説明とは矛盾が生じる場合には、“主節の述語動詞が表す時点と同時のことであれば過去形を使い、それよりも前のことであれば過去完了形を使う”と、さらなるパターン化をはかろうとする。いくつかの規則を覚えさせた上で、さらに例外が生じた場合には例外のための規則も覚えさせることは困難であろう。話し手の感情を豊かに表現する仮定法を、なぜこのような現象になるのかを説明することもなく、無味乾燥に学習者に覚えさせることは、言語学習において有益ではない。2 節で述べたように、仮定法と時制は関係がなく、話し手の心的距離感によって過去形か過去完了形になるのが選択されるのである。

### 11. 言語事実の考察

次の事例は、『ハリー・ポッターとアズカバンの囚人』の第7章において仮定法過去形が用いられている文である。

ハリーの同級生であるマルフォイは、事あるごとにハリーに敵対心を示す。マルフォイはハリーに関することを耳にする度に、「僕だったらこうできる」「僕だったらこうする」などと、いちいちハリーの神経を逆なでするような発言ばかりをしている。次の発言はそんないつもの調子のマルフォイから発せられたものである。

(25) 'Of course, if it was me,' he said quietly, 'I'd have done something before now. I wouldn't be staying in school like a good boy, I'd be out there looking for him.' (Rowling, J.K. *Harry Potter and the Prisoner of Azkaban*)

(「もちろん、俺だったらもうすでに何か行動を起こしていただろうな。良い子にして学校にいたりなんかはしないで、ブラックを探しにでかけるだろうに。)」

ハリーは指名手配の殺人鬼ブラックを目撃したという新聞記事について親友のロンと話している。そこへマルフォイが耳をそばだて、いつも通り強引に二人の間の会話に入り、「俺だったらもうすでに何か行動を起こしていただろうな」とハリーを挑発する。この発言の意味するところは、ハリーの知らない情報を自分は知っているが、君は何も知らなくていい気なものだと見下げているマルフォイを強調している。つまり、実際にマルフォイが何かしたということの意味するのではなく、挑戦的な発言をし、ハリーの気をひきつけて、優越感に浸っているのである。

知人のネイティブスピーカー(カナダ人, アメリカ人, イギリス人)に, *if it had been me* と仮定法過去完了を用いても可能であるかを聞いたところ, 仮定法過去形を使うのが普通であるが, 仮定法過去完了形も可能であると答えた。似た用例を使ってインフォーマントに調査を行った鷹家・林 (2004:20-21)では, イギリス人の使用率は83%, アメリカ人の使用率でも65%と, かなり高い容認度を示している。

## 1.2. おわりに

「決まった表現だから覚えるしかない」などといった教え方をすれば, 論理的思考能力のある学習者にとってはマイナスの指導となることは確かであろう。まず, 文法は暗記することが多いからといった理由で毛嫌いする生徒が多い中, さらに拍車をかけて無味乾燥に暗記を強要すれば, ますます英語を嫌いになるからである。暗記に必要なのは, 何よりも“納得”するという過程である。なぜ, そのような英語の法則(英文法)になるのかを, 一つ一つ解きほぐすように丁寧に指導し, 理由付けをしていけば, それは記憶の過程へときつとつながるであろう。そのためには, 教師自身が英語学の知識などを身につける必要があり, それは大いに教える際にも役立つと考えられる。英語学の知識を英語教育に応用し, 橋渡しをする役目が英語教師ではないだろうか。

言語は何も教科書や文法書の中だけで使用されている

わけではない。自然な言語使用に触れると, 今回の仮定法のように, 学校英語からは外れる例に出くわす事も多い。その中に存在する法則を見つけ出し, また新たな枠組みを作り出す事も必要である。それを教えなかつたり, “例外”として扱うのではなく, やはり忠実に教えるのが英語教師の使命ではないだろうか。言語は生きていますので, 時として恣意的である。しかし, そんな言語現象の不思議な魅力に感動し, 少しでもそれを生徒に伝えることができ, 英語に興味・関心を抱いてくれる生徒が一人でも増えてくれたらと思う。特に文法は一見, 無味乾燥な暗記が必要だと毛嫌いする生徒も多いが, 一つ一つの言語現象を教師が忠実に, なぜそのようになるのか, 生徒にまず考えさせ, それを生徒と共に解明し, わかりやすく体系的に教える事によって, 生徒が納得すれば, 自ずと理解し, 自然とそれが記憶へとつながっていくのである。不思議な言語現象を, つまらないものにさせるのか, またはおもしろいものにするのか, そこが教師の腕の見せ所ではないだろうか。教室英語では例外的な言語現象であったとしても, 八木(2007:7)が言及しているように, すでに広く事実として認められている文法事項をより所に, いま使われている英語を教材にした英語教育を行うことこそ英語教師の使命であろう。

## 参考文献

- 安藤貞雄 (2005) 『現代英文法講義』 開拓社, 東京。  
Dancygier, B. (1998) *Conditionals and Prediction*, Cambridge University Press, Cambridge.  
Dancygier, B. and E. Sweetser (2005) *Mental Space in Grammar: Conditional Constructions*, Cambridge University Press, Cambridge.  
江川泰一郎 (1991) 『英文法解説』 金子書房, 東京。  
深谷輝彦 (2000) 『「時間ですよ」の英文法』, 『英語教育』 No.2, 31-33.  
G. Watkins and 小林功 (1999) 「If I had been you は可能か」, 『英語教育』 No.9, 75-76.  
G. Watkins and 小林功 (2000) 「If I had been you は可能か(その2)」, 『英語教育』 No.12, 75-76.  
Haegeman, L. and H. Wekker (1984) “The Syntax and Interpretation of Futurate Conditionals in English,” *Journal of Linguistics* 20, 45-55.  
細江逸記 (1933) 『動詞叙法の研究』 泰文堂, 東京。  
Langacker, Ronald W. (1990) *Concept, Image, and Symbol*, Walter de Gruyter, Berlin and New York.

- Langacker, Ronald W. (1993) "Reference-point Constructions," *Cognitive Linguistics*, No.4, 1-38.
- Leech, G. N. (2004<sup>3</sup>) *Meaning and the English Verbs*, Longman, London.
- 中川右也 (2006)「言語現象を忠実に教授するー仮定法を中心に」, 『CHART NETWORK』 No.50, 18-21.
- 中川右也 (2010)『教室英文法の謎を探る』開拓社, 東京.
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech and J. Svartvick (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman, London.
- 澤田治美 (2002)「時制と仮定法は別物ー仮定的条件文を中心として」, 『英語教育』 No.7, 24-27.
- 澤田治美 (2003)「could/must/might+完了形の解釈をめぐって」, 『英語青年』 No.4, 209-211.
- Swan, M. (2005<sup>3</sup>) *Practical English Usage*, Oxford University Press, London.
- Sweetser, E. (1990) *From Etymology to Pragmatics*, Cambridge University Press, Cambridge.
- 鷹家秀史・林龍次郎 (2004)『詳説レキシスプラネットボード』旺文社, 東京.
- Thomson, A. J. and A. V. Martinet (1986<sup>4</sup>) *A Practical English Grammar*, Oxford University Press, London.
- 土屋知洋 (2009)「ZERO-*that* 補文と *that* 補文による意味の相違ー願望動詞 *wish* と *hope* に焦点をあてて」『*JELS*』 26, 119-128.
- 内木場努 (2004)『こだわりの英語語法研究』開拓社, 東京.
- 八木克正 (2007)『世界に通用しない英語ーあなたの教室英語, 大丈夫?』開拓社, 東京.